

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 瀧 泰生
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 瀧 泰生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	149,440	155,106	319,935
経常利益 (百万円)	15,693	15,003	35,807
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,643	8,951	22,710
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,481	569	12,952
純資産額 (百万円)	266,461	270,248	271,709
総資産額 (百万円)	357,268	368,600	370,246
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	185.43	172.14	436.71
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.2	69.2	69.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,261	12,998	36,066
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,229	1,832	17,770
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,591	2,758	6,554
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	67,262	84,854	79,600

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	107.90	97.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 前第2四半期連結累計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前第3四半期連結会計期間に確定しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（日本）

前連結会計年度末において持分法適用関連会社であった㈱ガスターは、当社が株式を追加取得したこと及びガスターが自己株式を取得したことにより子会社となったため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では個人消費や雇用環境の改善によって緩やかに回復しているものの、欧州では英国のEU離脱問題で経済の不確実性が高まっており、中国では経済成長の鈍化が依然継続するなど先行き不透明な状況となりました。また国内経済は、雇用や所得環境の改善は見られるものの、円高により輸出企業の収益が伸び悩むなど足踏み状態が続きました。

国内の住宅設備業界は、各種住宅取得支援策や住宅ローン金利の低下などにより新設住宅着工戸数が増加基調であることに加え、リフォームや機器の買替えは底堅く順調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは当期を2年目とする中期経営計画「進化と継承 2017」を推進しており、これまでの企業文化や精神を継承するとともに、社会に役立つ新しい商品やサービスを創出するためのビジネスモデルを進化させるべく事業活動を進めてまいりました。販売面につきましては、円高の影響を受けたものの、株式会社ガスターを連結子会社化したことによる売上の加算や、中国やアメリカでの給湯器販売が順調であったことなどで増収となりました。損益面につきましては、原材料費の低下や海外の増収効果などによって営業利益は増益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,551億6百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益148億73百万円（前年同期比0.1%増）となりました。また円高に伴い為替差損が膨らみ経常利益150億3百万円（前年同期比4.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益89億51百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

日本

賃貸住宅の増加を背景に給湯単能機の売上が伸長したほか、買替向けのラインアップを拡充した食器洗い乾燥機、当社の独自性の強い商品であるガス衣類乾燥機やハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE（エコワン）」が好調で、日本の売上高は864億72百万円（前年同期比6.3%増）となりましたが、安価品の販売増によって高付加価値商品の販売比率が減少し、営業利益は82億79百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

アメリカ

アメリカのエネギー省が給湯器販売の最低熱効率基準を引き上げたことにより、従来のタンク式の給湯器から高効率であるガスタンクレス給湯器へのシフトが見られることや、ガスタンクレス給湯器への買替えに対し税金還付制度が再導入されたことなどで販売が伸長しました。アメリカの売上高は107億74百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は7億98百万円（前年同期比27.6%増）となりました。

オーストラリア

貯湯式給湯器や空調機器などに加え、昨年度から連結子会社となったプライビス社の売上が伸長するなど事業の拡大が着実に進み、現地の売上は増加しましたが、円高の影響によってオーストラリアの売上高は115億27百万円（前年同期比8.2%減）となりました。また、プライビス社の取得に伴う費用の減少で営業利益は10億29百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

中国

地方都市におけるガスインフラの拡大と販売網の拡張によってガス機器の利用者が順調に増え続けていることに加え、生活水準の向上に伴って給湯器の大容量化・高機能化が進み売上が伸長しました。中国の売上高は179億35百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は21億17百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

韓国

小規模集合住宅の新築増加や買替えの需要増によって、ボイラーの販売が好調に推移しました。また、衣類乾燥機の市場が拡大する中、ガス式の速乾性などが評価され販売が伸長しました。韓国の売上高は現地通貨ベースでは増加しましたが円高の影響によって149億82百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は2億41百万円（前年同期比24.6%減）となりました。

インドネシア

テーブルコンロの販売が復調の傾向にあり前年を上回ったため、現地通貨ベースでの売上高は増収となりましたが、円高の影響により、インドネシアの売上高は51億83百万円（前年同期比2.3%減）となりました。また、原価改善によって営業利益は7億11百万円（前年同期比82.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ52億54百万円増加し848億54百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に営業利益の確保による資金の増加、仕入債務の減少による資金の減少等の結果、営業活動によって得られた資金は129億98百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に定期預金の減少による収入、有形固定資産の取得による支出等により、投資活動の結果支出した資金は18億32百万円（前年同期比80.1%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に配当金の支払により、財務活動の結果支出した資金は27億58百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社である当社の株券等は原則として市場において自由に売買されるべきものであると考えており、当社株券等の大量の買付行為を行う者による当社株券等の大量の買付け要請に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。したがって、大量の買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資する提案であれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を経ることなく当社株券等の大量の買付行為が一方的に行われ、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされない場合、当社の株券等を保有する株主の皆様がその保有する株券等の買付けの要請に応じるか否かについて、十分な判断を行うだけの時間および情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、安定した収益基盤をベースとし、中長期的視野に立った競争力強化とあらゆるステークホルダーの満足度を向上させることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果として、基本方針の実現に資するものと考え、次のような取り組みを実施しております。

当社は、大正9年の創業以来96年にわたり、熱を通じて快適な暮らしを社会に提供することを使命とし、「品質こそ我が命」や「和・氣・真」といった当社独自の精神を礎とし、高度な熱利用技術とモノづくりへのこだわりを持ち、給湯分野、厨房分野、空調分野を通して生活文化の向上に寄与すべく事業を展開してまいりました。国内外すべてのグループ各社が、リンナイブランドのもと、豊かで快適な住生活の創造に向け、質の高い商品とサービスの安定的供給に取り組み、これまでの発展を支えてきております。特に、海外での事業

活動においては、40余年にわたる実績を積み上げてまいりました。結果、現在では16カ国に生産・販売拠点を有し、海外売上比率が4割を超えており、当社の特性の一つとなっております。

当社は、持続的な企業価値向上のためには、長年にわたって取り組んできた安全・安心、環境、省エネ、健康・高齢化を念頭に、「品質第一の顧客志向」の継続実施や「地球環境に配慮した商品提供」を行うとともに、「技術革新による競争優位の強化」によって高水準な収益基盤と中長期的視点に基づいた成長戦略の実現が必要不可欠であると考えております。

このような当社事業の歴史的背景と今後の方向性を踏まえ、当社では、平成27年度に平成29年度を最終年度とする中期経営計画「進化と継承2017」を策定し、過去から培ってきたリンナイ精神を継承し安定的に事業を継続するとともに今後予測される新たな時代の変化に対応すべく進化を遂げるよう推進中であります。また、グループ全体の連携を図り本業の収益性と資本効率を高めることを目指し、連結営業利益率10%および連結ROE10%を超える水準の維持を目標として取り組んでまいります。

なお、当社は、コーポレートガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度ごとの経営責任の一層の明確化と、株主の皆様への信頼を問う機会の増加のために、取締役の任期を1年としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株券等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性を踏まえた上で、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株券等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の内容を決定し、同年6月27日開催の当社第58回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経てこれを導入後、平成23年5月11日開催の当社取締役会および同年6月29日開催の第61回定時株主総会におけるご承認を経て継続、さらに平成26年5月9日開催の当社取締役会および同年6月27日開催の第64回定時株主総会におけるご承認に基づきこれを一部変更の上更新し（以下、当該一部変更後の当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）、継続しております。

本プランにおいては、当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。

前記取り組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

a. 「基本方針の実現に資する特別な取り組み」

上記取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的な取り組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、係る取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様への共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様への意思の重視と情報開示

本プランの効力発生には、平成26年6月27日開催の当社第64回定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの導入には株主の皆様への意思が反映されたものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止についても株主の皆様への意思に基づく形となっております。

さらに、株主の皆様へ、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適時適切に開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

() 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

() 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

() デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用しておりませんので、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、46億76百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,216,463	52,216,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	52,216,463	52,216,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	52,216,463	-	6,459	-	8,719

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内藤株式会社	名古屋市昭和区御器所通二丁目24番地3	6,215	11.90
株式会社好兼商事	名古屋市昭和区長池町三丁目19番地	4,002	7.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,873	7.41
林 謙治	名古屋市昭和区	2,502	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,077	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,022	3.87
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	784	1.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	720	1.37
リンナイ共進会	名古屋市中川区福住町2番26号	594	1.13
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	556	1.06
計	-	23,348	44.71

(注)1. 信託銀行の所有株式数には、証券信託財産等の信託財産を以下のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,873千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,077千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,022千株

2. 平成27年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8名が、平成27年10月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	530,100	1.02
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	597,248	1.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストンユニバーシティ スクウェア ドライブ1	99,821	0.19
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	284,726	0.55
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	102,851	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	171,166	0.33
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	468,300	0.90
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	527,474	1.01
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	81,348	0.16
計	-	2,863,034	5.48

3. 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が、平成28年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	4,186,100	8.02

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 214,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,938,100	519,381	-
単元未満株式	普通株式 64,163	-	-
発行済株式総数	52,216,463	-	-
総株主の議決権	-	519,381	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住町2番26号	214,200	-	214,200	0.41
計	-	214,200	-	214,200	0.41

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	専務執行役員 経営企画本部長兼 経営企画部長、 管理本部管掌	取締役	専務執行役員 経営企画本部長兼 経営企画部長兼 情報システム部長、 管理本部管掌	小杉 将夫	平成28年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,528	100,123
受取手形及び売掛金	66,208	64,153
有価証券	8,036	6,478
商品及び製品	23,461	22,577
原材料及び貯蔵品	12,608	13,111
その他	6,236	5,437
貸倒引当金	600	525
流動資産合計	216,480	211,355
固定資産		
有形固定資産	63,299	69,675
無形固定資産	5,887	6,776
投資その他の資産		
投資有価証券	64,133	60,113
その他	20,853	21,037
貸倒引当金	406	357
投資その他の資産合計	84,579	80,792
固定資産合計	153,766	157,245
資産合計	370,246	368,600
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,163	17,913
電子記録債務	28,155	28,563
未払法人税等	5,053	3,654
賞与引当金	4,025	4,014
製品保証引当金	3,436	3,575
その他の引当金	555	300
その他	18,339	19,245
流動負債合計	82,730	77,266
固定負債		
環境対策引当金	-	2,255
その他の引当金	56	100
退職給付に係る負債	6,349	9,056
その他	9,400	9,673
固定負債合計	15,806	21,085
負債合計	98,537	98,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,719	8,756
利益剰余金	229,372	236,140
自己株式	993	997
株主資本合計	243,558	250,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,066	3,682
為替換算調整勘定	5,288	1,980
退職給付に係る調整累計額	3,160	3,006
その他の包括利益累計額合計	12,515	4,708
非支配株主持分	15,636	15,180
純資産合計	271,709	270,248
負債純資産合計	370,246	368,600

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	149,440	155,106
売上原価	101,601	104,128
売上総利益	47,838	50,977
販売費及び一般管理費	32,987	36,104
営業利益	14,851	14,873
営業外収益		
受取利息	600	458
受取配当金	236	361
その他	281	472
営業外収益合計	1,118	1,292
営業外費用		
支払利息	24	18
為替差損	73	949
固定資産除却損	76	83
その他	101	110
営業外費用合計	276	1,162
経常利益	15,693	15,003
特別利益		
固定資産売却益	271	-
特別利益合計	271	-
特別損失		
段階取得に係る差損	-	137
固定資産圧縮損	182	-
特別損失合計	182	137
税金等調整前四半期純利益	15,782	14,866
法人税、住民税及び事業税	4,078	4,375
法人税等調整額	778	7
法人税等合計	4,857	4,368
四半期純利益	10,925	10,497
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,282	1,545
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,643	8,951

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	10,925	10,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,467	370
為替換算調整勘定	1,530	9,399
退職給付に係る調整額	445	157
その他の包括利益合計	3,443	9,927
四半期包括利益	7,481	569
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,265	1,147
非支配株主に係る四半期包括利益	1,216	577

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,782	14,866
減価償却費	4,621	4,617
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,425	294
売上債権の増減額(は増加)	407	4,804
たな卸資産の増減額(は増加)	240	929
仕入債務の増減額(は減少)	3,452	7,324
その他	519	2,624
小計	15,876	18,364
利息及び配当金の受取額	840	809
利息の支払額	24	18
法人税等の支払額	5,431	6,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,261	12,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19,296	17,567
定期預金の払戻による収入	21,115	24,370
有形固定資産の取得による支出	7,562	9,611
投資有価証券の取得による支出	2,221	4,319
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,844	3,606
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,588	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,644
その他	479	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,229	1,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,098	207
配当金の支払額	1,976	2,182
その他	517	783
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,591	2,758
現金及び現金同等物に係る換算差額	518	3,153
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,077	5,254
現金及び現金同等物の期首残高	69,340	79,600
現金及び現金同等物の四半期末残高	67,262	84,854

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間から、(株)ガスターは、当社が株式を追加取得したこと及びガスターが自己株式を取得したことにより子会社となったため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第2四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給与及び賞与	10,476百万円	11,491百万円
賞与引当金繰入額	1,453	1,241
退職給付費用	252	517

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	58,425百万円	100,123百万円
有価証券	41,953	6,478
預入期間が3か月を超える定期預金	24,930	15,268
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	8,185	6,478
現金及び現金同等物	67,262	84,854

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,976	38	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	2,080	40	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,184	42	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	2,184	42	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	アメリカ	オースト ラリア	中国	韓国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	81,384	9,797	12,558	16,106	15,356	5,303	140,507	8,932	-	149,440
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,720	-	29	1,042	426	331	16,550	1,563	18,114	-
計	96,105	9,797	12,588	17,148	15,783	5,634	157,058	10,496	18,114	149,440
セグメント利益	9,325	625	901	1,906	320	390	13,469	1,306	75	14,851

- (注) 1.その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んで
おります。
2.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	アメリカ	オースト ラリア	中国	韓国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	86,472	10,774	11,527	17,935	14,982	5,183	146,875	8,231	-	155,106
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,440	-	13	758	688	321	16,222	1,440	17,663	-
計	100,912	10,774	11,540	18,694	15,670	5,505	163,098	9,672	17,663	155,106
セグメント利益	8,279	798	1,029	2,117	241	711	13,178	1,347	346	14,873

- (注) 1.その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んで
おります。
2.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成27年2月2日に行われたプライビスクライメイトシステムズ㈱との企業結合について前第2四半期連結累計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額2,812百万円は、会計処理の確定により1,598百万円減少し、1,214百万円となっております。のれんの減少は、主にたな卸資産が459百万円、有形固定資産が455百万円、無形固定資産が985百万円及び繰延税金負債が347百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、営業利益及び経常利益がそれぞれ434百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益が293百万円減少しております。

(注) プライビスクライメイトシステムズ㈱の決算日は12月31日です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	185円43銭	172円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	9,643	8,951
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	9,643	8,951
普通株式の期中平均株式数 (千株)	52,003	52,002

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 2,184百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 42円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成28年12月5日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。